

中学生のみなさんへ



STOP!! スクール・セクハラ デートDV、SNS等を通じた被害

「スクール・セクハラ」とは？

◇学校という場所で起きるセクハラ（セクシュアル・ハラスメント）です。

たとえば、友だちや先輩、先生から・・・

- ① 個人の体型や顔について話題にする。
- ② 性的なからかいや冗談を言う。
- ③ 性的な体験をたずねたり、話したりする。
- ④ 教室や部室などに水着の写真やポスターをはる。
- ⑤ 必要もないのに体をさわる。
- ⑥ 着替えているところを見たり、のぞいたりする。
- ⑦ 携帯電話などで性的なメールや画像を送る。



セクハラとは、相手を不快にさせる性的な言動（発言や行為）のことをいいます。セクハラには、性別により役割を分担すべきという意識にもとづいて相手を不快にさせる言動も含まれます。セクハラかどうかは、基本的に受け手がそれを不快に感じるかどうかによって決まります。親しみのつもり、軽い気持ちで行ったことでも相手がいやだと感じたらそれはセクハラになってしまいます。また、これは男性から女性に対してだけでなく、女性から男性、あるいは同性に対しても同じです。

*「セクハラ」は、みんなでなくしていかなければならぬことです!!

楽しい学校生活を過ごすために…

◇不快なことを、言われたりされたりしたときは、

がまんせずに、「いやだ！」「やめて！」と、きっぱり言いましょう。

◇セクハラをする人は、「他の人に言っちゃいけない。」など、

口止めするかもしれません。しかし、そのままにしておくと、

「セクハラ」が、ますますエスカレートする可能性があります。

◇自分の中に抱えこまことに、家族や先生、スクールカウンセラーさん

など、信頼できる人に勇気を出して相談してみましょう。

※あなたのプライバシーは、守られます。安心して相談しましょう。



*もし、セクハラを見聞きしたり、 被害を相談されたりしたら…

見て見ぬふりではなく、嫌な思いをしている人に声をかけ、話を聞いてあげましょう。

直接、声をかけるのが難しいときは、身近な信頼できる人に相談しましょう。

セクハラを防止するには、セクハラ行為を注意する勇気も大切です。

ふだんからこんなことを心がけましょう！

- ・男女がお互いの違いを認め“対等な存在”として、尊重しあうことが大切です。
- ・相手の話をよく聞いて、気持ちを理解し、お互いのもっている“良さ”を認め合っていきましょう。
- ・悪気はなく、軽い気持ちで言ったりしたことが、結果として相手の心を傷つけることがあります。自分がセクハラされたらどんな気持ちだろうと考えることは、セクハラ防止に有効です。

自分と相手を守るもの～それが「距離感」です～

自分の心や体は自分だけのものであり、大切なものです。自分と相手の両方を守るもの、それが「距離感」です。他人との距離は自分自身で決めることができます。

体の距離感…人によって心地よい距離は違います。
近寄られるのをいやがる人もいるので、気をつけましょう。

心の距離感…どんなに仲のよい相手でも、いつも自分と同じ気持ちとは限りません。
自分の気持ちと同じように、相手の気持ちも大切にしましょう。

自分の距離感



相手の距離感



- 相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れてあげましょう。
- 自分の距離感が守られていないときは、信頼できる大人に相談しましょう。

相手が近づいてきたり、体に触られたりして、いやだなあと感じたら、自分の距離感が守られていないということです。

あなたがいやなことは、いやだと言うことができます。いやなときは、相手と距離を置いてみるのも大切です。

「デートDV」についても理解しよう

◇結婚している相手や親密な間柄の相手からふるわれる暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といい、特に、交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。デートDVは、中学生や高校生の間でも起きています。

*たとえば、こんなことがデートDVです

暴力を手段として相手を思いどおりにしたり、一方的にいうことを聞かせようします。

相手をバカにすることや無視をするといった行為もDVです。

※受けている人が気づかないことが多い、繰り返すうちにエスカレートしていく特徴があります。

○身体的な暴力…なぐる、ける、ものを投げつけるなど

○精神的な暴力…となる、無視する、不機嫌になるなど

○行動の制限…友だちづきあいの制限をする、

電話やメールのチェック、服装を指示など

○性的な暴力…無理やり体をさわる、性的に嫌な言葉を言うなど

○経済的な暴力…無理やり物を買わせる、お金を返さないなど



親しい間柄でも、自分と相手の気持ちを大切にしましょう

SNS等を通じた被害が起きないために

性的な写真・動画を 撮らない！撮らせない！送らない！



インターネット上に一度流出した画像等は、いつまでも残り、精神的な苦痛を感じ続けることになってしまいます。性的な写真や動画を撮らせたり、送ったりしないようにしましょう。

実際に、「別れるなら裸の写真をばらまくぞ！」とおどしたり、インターネット上に掲載したり等のトラブルが多発しています！

インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しない！

SNS等を通じた被害にあったら？セクハラ、デートDVかなと思ったら？

- 「いやだ」「やめて」と声を出しましょう。
- その場から逃げ、距離を取りましょう。
- 一人で悩まず、信頼できる大人に相談しましょう。
(学校の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)
- もし友だちが悩んでいたら、批判をせず、じっくり聞いてあげましょう。
→自分たちだけで解決しようとせず、信頼できる大人に助けを求めるましょう。



被害を受けているあなたは悪くありません。自分を責めないでください。

⑧ 学校以外で相談できるところは

※相談時の秘密は守られます。

また、名前を言わなくても相談できます。

○藤沢市の相談先	電話番号	曜日・相談時間
教育委員会教育指導課	0466-50-3559	月～金 8:30～17:00
学校教育相談センター	0466-50-3550	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00
○そのほかの相談先	電話番号	曜日・相談時間
24時間子どもSOSダイヤル (県立総合教育センター)	0120-0-78310 0466-81-8111	24時間 365日 【中高生 SNS 相談@かながわ】↑
女性のためのDV相談	0466-26-5550	月～金 9:00～21:00 土日 9:00～17:00
男性のためのDV相談・被害者の方の相談	045-662-4530	月～金 9:00～21:00
男性のためのDV相談・DVに悩む方の相談 (県配偶者暴力相談支援センター)	045-662-4531	月・木 18:00～21:00
デートDV110番 (認定NPO法人エンパワメントかながわ)	050-3204-0404 	月～土 19:00～21:00 (祝日含む)
性犯罪・性暴力被害相談 (かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」)	# 8891 (全国共通・通話料無料) または 045-322-7379	24時間 365日
男性及びLGBTs 被害者のための 専門相談ダイヤル	045-548-5666	火 16:00～20:00

※「24時間子どもSOSダイヤル」「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター『かならいん』」以外の相談先は、祝日・年末年始をのぞいた相談になります。

セクハラやデートDVなどをなくすために

保護者のみなさまへ

- 自分の気持ち・自分の体・ありのままの自分らしさを大切にしましょう。
- 互いに尊重しあい、よりよい人間関係を築くことが、セクハラやデートDVなどを予防することにつながります。

セクハラやデートDVなどの被害を受けた人の中には、不安からイライラしたり、無気力になったり、登校をしぶるなどの症状が現れたり、食欲不振や頭痛などの症状が見られたりすることがあります。様子が変だと思ったらお子さんとゆっくり話し合い、少しでも気になることがあれば、学校や学校以外の相談先へ連絡してください。

お子さんの気持ちを受け止め、お子さんにとって最善の方法を、共に考えていくことが大切です。